

## I. 事業計画の概要

### 1. 下水道施設業を取り巻く状況

わが国は人口減少・少子高齢化が進行する社会に突入し、これまで築き上げてきたインフラを計画的かつ戦略的に将来へと引き継ぐマネジメントの時代に移行しつつあります。下水道においては、普及率が80%を超えストックが増大する中、施設の老朽化が進行しています。なかでも処理の中核を担う機械・電気設備の耐用年数は15～20年程度とされているにもかかわらず、多くの施設でそれを超過しており、下水道機能を継続的に保全し施設を適切かつ安定的に稼働させるためには、本格的な改築・更新が急務となっています。

一方で、脱炭素社会の実現に向け、機器類の省エネ性能の向上やバイオガス等を活用した創エネ技術の開発などプラント施設の技術革新が進展しており、グリーンイノベーション下水道に貢献する新たな技術の積極的な採用が求められます。さらに、近年は気候変動の影響が顕在化しており、防災・減災、国土強靱化の観点から、頻発・激甚化する大雨に対応した浸水対策の強化を図るため、ポンプ場等の機械・電気設備の改築・更新や新規整備も推進する必要があります。

対応が迫られる諸課題が山積する中、昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大は収束に向かったものの、円安や物価上昇、相次ぐ国際紛争など、社会経済全体の情勢変化を受け、下水道施設の業界においては、価格の高騰や納期の遅延といった事業執行上の課題が顕在化し、その影響は現在も続いている状況にあります。今年度からは建設業等においても時間外労働の上限規制が適用され、適正な工期設定など働き方改革へのさらなる対応が迫られています。

また、国においては、水道整備・管理行政の国土交通省への移管に向けた準備が始まるとともに、下水汚泥資源の肥料利用の拡大、ウォーターPPPの導入決定など、下水道事業の将来を左右する根幹的な施策が動き出し、今年度はこれらの取り組みが本格化するものと思われます。

このように、下水道を取り巻く環境やそれを受けた事業の形は大きく変化しようとしています。下水道は、国民の安全・安心、また健全な水環境の確保に重要な役割を担うインフラであることに何ら変わりはなく、人口減少が進行する中であっても将来にわたり持続的・安定的に機能を果たすことが求められます。一方で、脱炭素社会の実現や防災・減災、国土強靱化といった政策課題や社会的要請に対しては、着実かつスピーディに対策を進めていく必要があります。

事業主体である地方公共団体の経営環境が厳しさを増す中、これらに適切に対処していくには、民間企業のノウハウや創意工夫にインセンティブを付与してそれらの活用を促進するなど、官民の連携・協力をさらに推進すべきと考えます。

日本下水道施設業協会は、下水道施設の品質確保、下水道の価値の発信、官民連携の推進、新技術の開発・普及、会員企業の健全な発展といった役割の下、関係機関への提言活動や意見交換、技

術や市場に関する調査・検討、セミナー等の広報・普及啓発などの協会活動を通じて、下水道の機能を健全に保ちつつ施設ストックを将来へと引き継ぎ、多様化・高度化するニーズに的確に応えられるよう、下水道事業の持続と進化に貢献してまいります。

## 2. 事業執行に関わる諸課題解決への取り組み

老朽化が進行する下水道施設の計画的な改築・更新や、脱炭素社会の実現、循環型社会の構築等に必要事業費が確実に確保され円滑な事業執行が可能となるよう、会員の意見などをもとに、国、日本下水道事業団（以下、「事業団」）、地方公共団体への提言活動や意見交換等を積極的に行ってまいります。

### 1) 持続可能な下水道事業の推進

計画的な改築・更新や防災・減災、国土強靱化等に必要な事業費の確保に加え、脱炭素等に係る新技術の開発や積極的な採用、書類等手続きの簡素化・デジタル化による生産性向上や、時間外労働規制への対応も含む働き方改革が図られるよう、また、機器価格の高騰や電気部品等の納期の遅延に事業主体が的確に対応されるよう、国、事業団、地方公共団体に積極的な働きかけを行います。また、浸水等の自然災害が頻発・激甚化していることから、下水道施設の被災時における円滑な復旧を目的に、地方公共団体との災害復旧協定の導入を進めます。

### 2) 改築更新時代に対応した設計積算

近年、発注工事の7割が改築・更新となっており、仮設等が現場条件に大きく左右され複雑で手間を要することから、これらに適切に対応した設計・積算並びに必要な設計変更が確実に履行されるよう、具体例も踏まえて訴えかけを行います。

### 3) 入札契約制度運用等の改善

公共工事事確法の運用指針を受け、公共工事の適正な契約に向けて、予定価格の事前公表の廃止や、技術力を重視した契約制度の充実等を働きかけます。

また、ウォーターPPP等官民連携のあり方について検討を進め、必要に応じて提言活動等を行います。

### 4) 循環型・脱炭素社会の構築とグローバル化への対応

脱炭素社会の実現等、社会的要請や政策課題を受け技術革新が進む中、各種指針類が適宜適切に見直されるよう、必要な技術資料の収集・整理・提供を進めます。

また、グローバル化が進む中で、国内外での円滑な事業執行や、わが国の技術の活用に向け、活発化する水分野の国際標準化への対応を行います。

## 3. 広報・普及啓発への取り組み

下水道事業について関係者のみならず広く国民の理解を得ることは、事業費の確保や適切な仕組みの構築、円滑な事業執行等を進める観点から大変重要であり、下水道整備の必要性や下水道の持つバリューを分かりやすく情報発信し、その発信力を高め相応しいプレゼンスの向上を目指します。

### 1) 広報活動

技術紹介を含むホームページの作成や機関誌（年2回）の発行、他協会と連携した壁新聞の発行、有志による一般向けの広報活動などを通じ、地方公共団体等へ新たな動きを含めた情報発信を行い

ます。

## 2) 普及啓発活動等

入札契約制度等に関する公開講座や政策課題に対応した「下水道循環のみち」セミナーをリモートも活用しつつ開催し、会員向けには制度改正等の周知や安全管理等の講習、会報の発行等を適時行います。また、関係団体や下水道広報プラットフォーム(GKP)等と連携した展示会活動などに協力するとともに、下水道界への優秀な人材の確保に向けた会員の活動を支援します。